

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）から次のとおり変更した旨の届出がありました。

平成二十八年十二月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更年月日
株式会社二上ファミリー訪問看護ステーション	（変更前） 香芝市穴虫一六〇 三 （変更後） 香芝市畑四丁目五五九番地五	二上ファミリー訪問看護ステーション	（変更前） 香芝市穴虫一六〇 二〇三 （変更後） 香芝市畑四丁目五五九番地五	平成二十八年十一月二十五日